



原本：英語

No. : ICC-02/05-01/12
日付：2012年3月13日

予備裁判部 I

裁判官： 裁判長 サンジ・マセノノ・モナゲング裁判官
シルビア・スタイナー裁判官
キュノ・ターフェッサー裁判官

スーダン、ダルフールの事態

**検察官 対
アブデル・ラヒーム・モハメッド・フセイン**

公開文書

**アブデル・ラヒーム・モハメッド・フセイン
の逮捕および引渡しに関して、ローマ規程のすべての規程締約国に対する要請**

情報源： 書記局

裁判所規定の規定第 31 に準拠して以下に通用すべき文書

検察局

ルイス・モレノ・オカンポ検察官
ファトユ・ベンスーダ副検察官

被告弁護人

被害者の法定代理人

申請者の法定代理人

代理人なしの被害者

代理人なしの参加/損害賠償申請者

被害者のための公共弁護士事務所

被告のための公共弁護士事務所

締約国代理人

アミカス・キュリエ

書記局

書記局長

シルバーナ・アルビア

弁護側支援課

副書記局長

デイディエ・プレイラ

被害者及び証人課

拘置課

被害者参加並びに損害賠償課

その他

国際刑事裁判所（以下「裁判所」）書記は、

2005年3月31日の国際連合安全保障理事会決議 S/RES/1593¹において、同理事会により裁判所検察官にスーダン国ダルフルの事態が付託されたことに**留意し、**

2012年3月1日付けのアブデル・ラヒーム・モハメッド・フセインに関する検察側の請求に対する決定の公開編集版に**留意し、**²

第一予審裁判部（「予審裁判所」）が発行した2012年3月1日付けのアブデル・ラヒーム・モハメッド・フセインの逮捕状に**留意し、**³

ローマ規程（「規程」）の第13(b)条、57～60条、66条、67条、87条、89条、91条及び97条、手続及び証拠に関する規則（「規則」）の第117条、176条、178条、184条、187条及び196条、および裁判所規則の第31条および第111条に**留意し、**

国連安全保障理事会が「ダルフルにおける武力衝突に関与しているスーダン政府およびその他の当事者たちは、この決議に従い、裁判所および検察側に全面的に協力し、必要な補佐を提供し、ローマ規程のメンバーではない国は規程による義務がないことを認識しつつ、すべての国および関与している地域およびその他の国際的な組織が補佐することを要請することに**留意し、**⁴

規程第89(1)条が、裁判所がある者の逮捕および引渡し請求を当該者がその領域に所在すると見られる国に送付することができることを規定していることを**勘案し、**

予審裁判所は書記局長に対して (a) 規程の第89(1)および91条および規則の規則187が必要とする情報および文書が含まれる、アブデル・ラヒーム・モハメッド・フセインの逮捕および引渡しの際に協力を求める要請の準備を行い、そして (b) このような要請を規則の規則第176(2) 状に従い、とりわけ、すべての規程締約国に送信することを**勘案し、**

¹ 決議1593(2005)は2005年3月31日の第5158回目の会議において、安全保障理事会が採用

² ICC-02/05-01/12-1-Red。

³ ICC-02/05-01/12-2

⁴ 上記メモ1

すべての規程締約国に対し、次の者が領土内に入った場合、裁判所に逮捕および引き渡すことを**要求する**：

姓：フセイン ミドルネーム：モハメッド ファーストネーム：アブデル・ラヒーム 年齢：およそ 60 歳 生誕の地：ノースハルツーム、カルマの町のダンクラまたはその付近 国籍：スーダン人 職業：スーダン共和国の国防軍大臣 推定所在地：スーダン、ハルツーム 説明：写真添付

逮捕または引渡しの場合：

すべての規程締約国に対して、規程の第 59、89(2)および 89(4)そして規則の規則 117 にある手順に従うことを**要求する**、

すべての規程締約国に対して、規程の第 59(3)および 89(2)において行われた適用について裁判所に通知することを**要求する**、

すべての規程締約国に対して、規程の第 97 条に従い、この要求の実行を妨げる問題について、裁判所に伝えることを**要求する**、

すべての規程締約国に対して、裁判所が捜し求める者が、規則における規則 184 に従い引き渡しの用意があるときに、書記局に直ちに通達することを**要求する**、

規程の第 87(2)および 91(2)条および規則の規則 187(1)に従い、次の文書をこの要求に対して添付する：

- - 逮捕状の原本のコピー、
- アブデル・ラヒーム・モハメッド・フセインの写真、
- 規程が批准された時点で、その国が選択した言語および逮捕状の対象となっている者が完全に理解および話すことができる言語で書かれた逮捕状のコピー、
- 逮捕状の対象となっている者が完全に理解および話すことができる言語で書かれた規程の該当する条項のコピー。

書記局長、シルバーナ・アルビア

2012 年 3 月 13 日付け
オランダ、ハーグにて